

令和7年度「IRビジネスセミナー」(第1回) 質疑応答要旨

(質問者1)

資料の中の5ページで、開業が状況によっては、1～2年遅れるふうになっていたみたいなんですけど、今、大阪・関西万博をやっているときでも、工事はされているみたいな感じなんですけど、それでもやっぱり遅れる見込みもあるんでしょうか。

(回答：職員)

開業時期についてご質問いただきましたが、資料の5ページ目に、開業時期は2030年秋頃と記載させていただいております。ご指摘いただいているのはその下の、1～2年程度後ろ倒しになる可能性があるとして“※印”で記載している箇所と認識しております。

現時点としましては、開業時期2030年秋頃をめざして準備に取り組んでおります。

(質問者2)

まず気づいたのは、資料2ページのところの「上海・釜山から、大阪港国際フェリーターミナルに定期便が運航」と国際アクセスに書いてありますけども、ここの旅客人数と、天保山ターミナルに海外から来る旅客人数を教えてくださいたいと思います。圧倒的に私は天保山の方が多んじゃないかなと思うんですけども。

これとあわせて、ここの趣旨がなくなっているんですが、法律では、ここもあるのかもわかりませんが、ここも国内の送客拠点にするとあるんで、このIRに來た人を全国に行っていただくようにするというのがあるわけですから、旅客ターミナルから今少しずつ出だして日本1周のクルーズ船というのがあるんですね、1週間ぐらいの。そういうものを、これとうまくリンクすればですね、非常に大阪のポテンシャルも上がるし、IRのポテンシャルも上がるんじゃないかなと。そういうことは何回言ってもこれ書かれてないんで、私は、その書かれてない理由を1回じっくりと教えていただきたいと思うんです。

それと、パンフレットでも、趣旨が施設ごとに6項目書かれているかなと思うんだけど、ビジョンとしては“WOW”Nextにするとあるんだけど、本当にIRをやるっていうのは、我々がギャンブルを認めていこうと思ってるのは、大阪がもっと本当のエンターテインメントの楽しい街にするための手段に使ってほしいから言ってるわけなんですよね。そのことが、ここの表現の中の一番上にも書いてない。一番でMICEをやると、MICEなんて1業界のですね、1事業を推進するための、手段なわけですからね。こういうものと大阪を、本当に、世界に誇れるエンターテインメントの街にするということと、全然異質だと思うんです。もしMICEでそんなエンターテインメントができるんだったら、そのことを書くべきですよ。その辺が何かパンフレットとして非常に不十分だと思うんで、意見を言います。

(回答：職員)

まず、天保山と大阪港国際フェリーターミナルの定期便との乗客者数の違いについては、あくまで夢洲にありますIR区域における交通の利便性を説明させていただいている資料になっておりますことをご理解ください。IR区域整備計画でも10分程度で天保山から夢洲にアクセス可能と記載されております。クルーズ船とのリンク等につきましては、今回のIR事業に関しましては民設民営の事業ですので、IR

事業者が今後、開業時期までの約5年の間に検討していくものと認識しております。

また、パンフレットにおきまして、なぜエンターテインメント施設よりも先に国際会議場施設が掲載されているのかということに関しましては、これはあくまでIR整備法では、1号、2号、3号と規定されており、それに則して、まず国際会議場施設を説明させていただいており、その後にエンターテインメント施設等についても説明させていただいております。いただいたご意見に関しましては、今後パンフレットを作っていく上での参考意見とさせていただきますので、ご理解ください。

(質問者3)

本日はお忙しいところ、ご説明いただきありがとうございました。

2030年秋頃の開業予定ということで、残された期間も5年となかなか少ないところではあるんですが、私の勤めている会社、コングロマリットということで、自動車製造業だったりとか空港運營業、まさにグランドハンドリングのところなどで、人材が本当に不足している。このままインバウンド客が増えていくと、人が足りなくなってしまうというところで、大きな課題認識があるところは、細川先生のお話、非常に印象的で参考になりました。

ご質問なのですが、今回、あくまで事業運営者はMGM大阪株式会社となっている中、そうした課題意識についてどの程度運営主体が認識していて、表のところでも、人事領域については、協力企業への業務委託と記載されているんですが、これについて行政は、どういうふうに関与していて、今後、どのようなこの5年間という短い中で、アクションプランをとっていくのかという点で、既に、なにか行政と話し合い等が進んでいるのであれば、その点ご教授いただけますと幸いです。

(回答：職員)

人材確保のご質問について、ご指摘ございましたとおり、IRは民設民営の事業となっておりまして、人材の確保・育成に関しましては今後、IR事業者において取り組まれていく予定でございます。一方で、府・市における対応が必要となる事象が発生した際には、本日の細川教授のお話なども参考にしながら検討を深めていき、対応していくことになろうかと考えてございます。

(質問4)

本日は貴重なお話、ありがとうございました。

細川先生に、もしわかれれば教えていただきたいなと思ひまして。日本では現状、カジノディーラー専門学校が2校しかないと教えていただきました。海外では、いろいろと2つぐらい例も挙げていただいたと思うんですけども、今回のIR、ギャンブル対策っていうところで行くと、例えば依存症対策とかも学校の方で教えていくというか、伝えていく必要があるかなと思うんですけども、今、まだそういうのは、国内では、あまりないという認識で良いのでしょうか。もし分かれば教えていただければと思います。

(回答：講師)

ありがとうございます。大阪観光大学では、「MICE・IRコンベンションビジネス」科目の授業の1コマで、そういう課題感、特にIRに反対とのご意見についても、しっかりと教えるようにしております。そういった中で、IR人材の育成というところでは、法的な事や地域の事も合わせて教えていかないとはいけない。ですので、私の実感としては、わずか5コマ(90分×5コマ)では少ないのではと感じています。

ちょっと質問からは外れますが、私個人としては、例えば入学時点で、I Rコースというような大阪ならではのコースを作り、将来I Rで働きたいという学生を専門的に教えていく。そして、I R事業者にも半年間程インターンシップにより学生を受け入れてもらい単位を渡すなど、きっちりとしたプログラムを作るべきなのかなと、大学側の役割の1つとして、それもあるのかなと感じています。